

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	0471200360
法人名	(有)グループホーム はさま
事業所名	グループホーム はさま
所在地 (電話番号)	宮城県登米市迫町北方字金ヶ森6-2 (電話) 0220-23-2270

評価機関名	特定非営利活動法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会
所在地	仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階
訪問調査日	平成 20 年 3 月 19 日

【情報提供票より】(20年2月29日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 2 月 14 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤 16 人 非常勤 2 人 常勤換算	8.8 人

(2) 建物概要

建物形態	併設/○単独		○新築/改築
建物構造	木造 造り		
	1階建ての	1階 ~	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	18,000 円	その他の経費(月額)	9,000 円
敷金	有(円)	○ 無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) ○無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	300 円	昼食 400 円
	夕食	500 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(2月25日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	0 名	要介護2	2 名		
要介護3	4 名	要介護4	8 名		
要介護5	4 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87.2 歳	最低	80 歳	最高	99 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	市立佐沼病院、みなみ方歯科、新田診療所
---------	---------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「グループホーム はさま」は登米市役所から西へ2kmほどのところに位置する。ホームは畑やビニールハウス、北側に50羽を飼育する鶏小屋などに囲まれた広大な敷地の中にある。冬場はビニールハウスで、夏場はジャガイモ、玉葱、人参など、年間を通してほとんどの野菜や卵、椎茸、大豆は自前で賄っている。耕作や収穫は入居者の大きな楽しみとなっている。ホームが所有する車両は車椅子対応となっており、全員で外出することが容易である。入居者の「嫌なことはしない」ことを前提に、「その人らしく」暮らせることを大事にケアしていることが見てとれる。大衆芸能座が慰問で来訪する折には広い敷地を活用し公演ステージを拵え、屋台を出して振る舞うなどの一大イベントとなる。招待した地域住民、関係機関、家族、そして主人公の入居者など地域あげての楽しい祭は恒例となってきている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回評価での主な改善課題は「入居者の能力に応じて金銭管理を任せる」であった。改善策としては、家族の希望もあり通常はホームが管理しているが、買い物に行った時は入居者の意志に任すことをしている。入居者にお金を渡し、好きなものを選んでもらい、清算するといった具合である。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 介護経験に応じて職員による自己評価票の記入であったり、会議の中で聞き取りによる評価であったりした。それらを施設長及び管理者が各ユニット毎にまとめた。この評価によって職員は意見の表出を見せ、日常に抱える入居者の特質な課題の具体的解決につながった。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 会議のメンバーは地域包括支援センター、民生委員、区長、市介護保険課、家族の会代表、ホーム(代表、施設長、管理者、ケアマネ)となっている。会議ではホームの報告と参加者の思いの意見が出されている。この中で、包括センターのケアマネージャーから提言があり「お茶飲み会」の代表がメンバーに加わった。この会の代表は近隣の方々が集う地域福祉コミュニティを主宰している方で、ボランティアでレクリエーションをしたり、家族的に協力していただいている。
重点項目	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族が来所したときに意見や苦情を聞くように努めている。来所が困難な家族には電話で聞いたりしているが現在のところ苦情は出ていない。意見については「家族会」で活発な意見交換がなされているので、その中から運営に関連する事柄を取り上げたいと考えている。
重点項目	⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 町内会に加入しており、町内清掃「ゴミ拾い」作業や花植え、シングルシルバー祭、バザーなどに参加している。慰問が来るときやホームの行事(ひな祭り、七夕祭など)には地域の住民に広報して参加を呼びかけている。近隣の子どもが遊びに来ることも珍しくない。地域の中学校・高校の体験授業を受け入れている。訪問内容や往診は入居者にとって地元の馴染みの方々といった印象である。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「その人らしく」を基本理念にしている。平成15年、ホームの開設時に職員全員で考えた「ゆっくり一緒に楽しみながら」をモットーにしてケアに取り組んでいる。しかし、開設以来見直されたことはない。「地域密着型サービス」が謳われてから以降にも見直しはされていない。	○	本人本位の支援や継続性、地域との支えあいなど、サービスの質の向上についてホームは良く理解している。本調査を契機として「地域密着型サービス」としての「理念」について、全職員で話し合い運営推進会議等の意見も聞きながら見直しされたい。
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝の引継ぎミーティングでは時間を充分にかけて、ケアのあり方が理念に沿ったものかどうかを確認しながら行なっている。また、ケア会議でも同様である。入居者、職員の別なく共に生活し、唄を歌ったりドライブに行ったり共に楽しんでいる。		
2. 地域との支えあい					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会へ加入し、シングルシルバー祭やゴミ拾い、花植え、バザーなどの地域行事へ参加している。また、ホーム主催のひな祭りや七夕、慰問公演などをチラシで広報して住民の参加も呼びかけている。地域の中学校、高校の体験授業を引き受けている。ホームで収穫された野菜を近所へお裾分けしたりされたりの交流もある。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	勤務経験年数を踏まえ、浅い職員からは聞き取り、その他の職員は各自記入する方法で自己評価を行なった。それらをユニットごとにまとめたものである。評価作業をすることによって職員の気づきは各人が行うサービスからホーム全体が行うサービスへと視野が広がり、具体的な提言が出るようになった。		
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の構成メンバーは市介護保険課、地域包括支援センター、民生委員、区長、家族会代表、「お茶飲み会」代表そしてホーム側から代表、施設長、ケアマネジャー、管理者が出席する。会議ではまずホームからの活動報告がなされ、その後でメンバーから活動に対する意見や地利的見地から意見が述べられ双方向的な話し合いになっている。なお、種々の事情はあるものの会議は2ヶ月毎の開催に配慮されたい。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームが主催する行事には市担当課も参加している。また、市の研修会、講習会にホーム職員が出席したり、その機会に意見交換や相談も行っている。高齢者施設入所の待機者については、市から相談を受けることもある。入居者は市の健康診断を受けている。地域包括支援センターとの連携も取れている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	入居者の個別の生活状況や金銭管理状況については家族が面会に来所の際に報告する。職員の異動についても同様である。ホームの活動を知らせる「グループホームはさまだより」は3ヶ月毎に発行されている。来所が困難な家族については、その都度ごとにこまめに電話をしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会には施設長、管理者が同席して、会議で出された意見や要望などを運営に反映させたいとしている。しかし、入居の際に家族へ説明される「重要事項説明書」に「苦情処理体制」の項はあるが具体的受付窓口の記載はない。	○	現在のところ苦情は無いとのことであるが、意見・苦情を話し易い環境を整備する必要があると思われる。公共機関や第三者など外部の人にも意見や苦情が言える体制を整えていただきたい。合わせて、具体的にホームの窓口と対応責任者の明記を望む。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員は基準を上回って配置しており、担当制もなくチームケアに徹しているので入居者へのダメージは極小に止めることができている。また、施設長による職員のメンタルケアの配慮や努力もあって離職が少ない。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	県グループホーム連絡協議会北ブロックのネットワークを通して、勉強会や研修会に参加して資質の向上に役立っている。交流研修などで他施設を体験することも重要だと認識があり、参加している。職員の希望があれば介護以外の資格取得についても支援するなどメンタルヘルスにも取り組んでいる。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県グループホーム連絡協議会や北ブロック連絡協議会、ケアマネジャー協会に加入し、ネットワークを通しての勉強会や研修会に参加している。交流研修に参加した職員からは当ホームの良さを認識できたとの感想もあった。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	当ホームには迫に宅老所がある。この利用者がグループホームへの入居となる流れが大体である。宅老所の利用者はグループホームのホールで入居者と一緒に過ごすことがあり、ホームの行事や地域参加もともに楽しんでいる。そのため本人にとってはホームへの入居は何の違和感もなく馴染んでいる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ホールや廊下の壁には繊細な絵画が飾ってある。これは入居者が飾るために描いたものである。調理の場面では手順などを教わることもしばしば。焼きそばの作り方はこの入居者をおいて他にいないという。ホームで自給する畑の収穫に入居者は一役買っている。軽度の入居者が他の入居者を支える場面もみられる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	調査訪問時のアセスメントや家族からの聞き取りを記録して参考にしていく。また、日々生活する中で行動を共にし、入居者が何を考え、何を望んでいるかを常に察知するように心掛けている。入居者の思いは職員全員で共有している。それらのことはケアプランにも生かされている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	月に一回のケア会議では、職員が知り得た本人や家族、主治医の意見を記録(連絡帳)に基づき話し合う。また、協力診療所の医師からは個別に助言を貰うこともある。入居者にとって最も良いケアは何かを大事にしている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月に一度見直している。また、随時入居者の変化に合わせたケアに取り組んでいる。入居者や家族の要望によって見直されることもある。家族が来所したさいに意向を確認し、来所が困難な家族には電話で確認する。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	月に2度の外来受診では家族の希望で職員が付き添うときもある。協力医療機関からの訪問診療、家族のいない入居者の故郷の墓参りに職員が同行する、家族との外泊や外出した際のみんなでの外食など多彩で柔軟な支援を行っている。ホームの開放的運営が印象的である。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関を主治医とする入居者の他は7か所の「かかりつけ医」を持つ。地域で信頼する医療機関に継続して受診できている。受診前と受診後に家族と連絡を取り合い情報の共有を図っている。受診の結果は記録し、計画に生かされる。2週間に一度は協力医療機関の往診もある。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居者が入院した際に医師、看護師、本人、家族、ホーム職員で話し合いを持ち、本人の意思であるホームで終末を迎えたい、という希望を生かすために努力した経験を持っている。それを機会にホームでの看取りについて取り組み、医師らの協力を取り付け、助言も頂いている。以上の事柄を体系化し、家族との話し合いについても文書化するなどにも努めて頂きたい。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	地域の方言を使って親密な関係を作りながらも、入居者の心を傷つけないよう配慮した言葉掛けを行なっている。入居者の日頃の言動から読み取って本人の「嫌なこと」を重要と考えて添うようにしている。個人情報などの記録は施錠管理している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、食事、入浴、就寝など入居者のペースに合わせて対応できている。友人知人の来訪で楽しい時間を過ごすこともできる。買い物や外出もその日の天気や気分で行動することが多い。訪問理容もある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューは食材料を見ながら、入居者の希望も入れて職員が考える。調理の段階から入居者と職員と一緒に携わる。特に入居者が手をかけた畑からの作物は新鮮で旨い。食事中は皆の話し声で賑やかである。入居者の嗜好に合わせて代替食にも対応している。医師の処方で食事制限のある入居者には食材の工夫やカロリー計算で対応している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	いつでも入居者の希望に合わせて入浴できるようになっている。自立歩行の困難な入居者は2人の職員の介助によって入浴できている。入浴をしたがらない入居者には手足浴に誘うなど工夫している。「入浴剤」では有名温泉地を、「菖蒲湯」では季節を楽しんでいる。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物を干す取り込む、お絞りをたたむ、調理の下ごしらえ、畑の草取り、掃除など生活の中で自然に各入居者が能力に応じて自発的に行っている。ホームとは別に入居者が購読する新聞は3紙ある。別棟のユニットへの出入りはまるで近所を訪問しているようだ。入居者が不穏な時は馴染みの店や場所に出かける。趣味は絵画、貼り絵、編み物、歌、野菜作り、散歩など数多い。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホーム周辺の散歩は日常的に出来る。天候や体調を考慮しながら出掛けたい時に出掛けることが出来ている。ホーム所有の車椅子対応の車両があり外出が容易である。遠出の計画的外出は月に一度程度ある。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	身体拘束の弊害について良く理解しており、施錠はしていない。ホームの行事等で交流がある地域住民の理解もあり、みんなで見守っている状況である。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回を目標に災害訓練を実施するとしている。しかし、前回の実施から以後2回目の実施が見当たらない。前の訓練では日中想定避難と連絡などの訓練がされた。事務室の壁には大書された緊急連絡網が貼ってあり分かりやすい。	○	マニュアルなど実施にの要件は整っているのに、目標どおりの実施を期待する。その際は、夜間を想定した夜勤者ひとり対応の避難訓練も実施されることを望む。また、避難後の入居者の見守りについて地域住民の協力を得るなど思索しているということなので具現化されたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者それぞれの水分摂取、排泄有無、食事量、体重などをバイタルチェックとともに記録し健康管理に役立てている。栄養については成分表を参照し、バランスに気をつけている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下の壁には入居者の笑顔いっぱいの写真が貼ってある。食堂を兼ねたホールには大きなテーブルが据えられてあり、廊下にはソファや、広い空間の一隅は畳でこたつやテレビもあるが入居者の誰もがホールのテーブルに集まって話し込んでいる。居心地の良さを表わしているようだ。開け放たれた玄関から間接的に自然換気がなされている。乾燥期には加湿器や濡れタオルなどで調節している。冬季は床暖房を使用している。至る所に入居者が作成した手芸品や絵画が飾ってある。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは汨まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居に際して持ち込みに制限はない。居室の飾りや寝具を好きなように配置している。しかし、みんなでホールで過ごすことが多く、居室で過ごす入居者は少ないようだ。		